

水試ノート

保護水面における魚類等の夜間生態

保護水面とその調査
現在、県下には淡路島の西淡町淡地先と南淡町の灘地先の二か所に、それぞれ四〇ヘクタール前後の保護水面が設置されている。

この保護水面は、幼稚魚の繁殖と成育の環境を管理することが目的のものである。その区域は水産資源保護法で指定され、また、区域内は県漁業調整規則による全面的な禁漁区でもある。

設置されてからは、毎年、漁場基質となる投石とも効果調査を継続してきている。

当水試が行った調査の内容は、幼稚魚の網集状況等を把握するための潜水調査と漁獲調査、海産物調査と水質調査を主体とし、調査回数は年三回〜四回である。

このうち潜水調査は、従来、昼間だけであったが、全国的にも夜間調査の事例が少ないので、昭和五四年から五六年の八月には、それぞれ夜間の潜水調査を行った。

メジャー昼間視認したポイントにライトを向けると、瞬間的に逃避し同一ポイントでは再度視認できない。
ウマズラハギ魚礁と魚礁の間、海藻のカゲで静止。ライトを向けると泳ぐ方向は移動するが、逆泳方向は直線的で魚礁に突き当たって方向転換する。手で捕捉もできる。

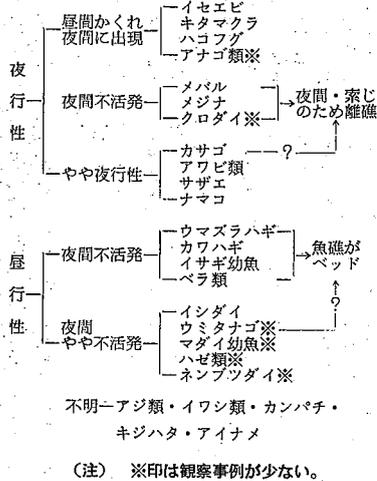
カワハギ魚礁と海藻のカゲで静止。ライトを向けると泳ぐ方向は移動するが、逆泳方向は直線的で魚礁に突き当たって方向転換する。手で捕捉もできる。

夜間潜水調査の結果、夜間潜水で視認された魚種は計二種で、昼夜とも出現したのはメバル、カサゴなど一五種。夜間のみ出現したのは七種。昼間のみで夜間観察できなかったのがクロダイなど一〇種であった。

全般的にみた場合、夜間のほうが、出現種は少ないといえる。

過去三年に亘り、保護水面で観察した魚類等の昼間と夜間の行動生態を整理すると、表1のとおりである。投石礁や海藻類は、夜行性の魚類には屋間のカクレ場。昼行性の魚類にはベットの役目を果たしており、幼稚魚に対する保護機能のあることが推察された。

保護水面における魚類等の昼夜生態の分類



第三十九回兵庫県漁村青年活動実績発表大会開催

全国大会へは岩見漁協友水会が

於水産会館

兵庫県漁村青年活動実績発表大会が11月14日水産会館で催された。大会には淡路、摂津、但馬から一〇名が参加し、日頃の研究成果を発表された。

この大会は、日頃の研究成果を発表し、今後の活動方向の研究討議を行なうもので、今年で二九回。

発表課題は、資源管理時代の反映、種苗の中間育成・放流などの課題に重点が移行。発表された課題は今後の沿岸漁業振興に寄与するものと期待がよせられている。

当日の発表課題は次のとおり、研究活動実績発表「アワビの栽培に取り組

浜坂町漁協 組青年部
 地域栽培漁業の推進は「我々の手で」
 岩見漁協友水会
 漁協の資源管理と青年部活動
 富島漁協青年部
 生食用カキ出箱技術開発
 岩見漁協友水会
 坂越漁協水研

「なまこ天然採苗について」
 家島漁協青年部
 「タチウオひき網・延縄漁業技術について」
 柴山港漁協青年部
 「魚礁漁場の有効利用とタイ釣り漁業について」
 香任町漁協青年部
 「多獲魚の加工技術について」
 室津漁協青年部

「アカウニの種苗生産技術について」
 由良港水産業グループ
 「水産加工技術について」
 淡路町漁協水研
 新規漁業者を励ます
 県漁協連では新しく漁業に就業した若者達を励ますべく、「新規漁業者を励ます会」を開催した。

「アワビの栽培に取り組



小南会長より励ましの言葉をうける新規就業者代表

漁船員安全シリーズ

防火・防水関係

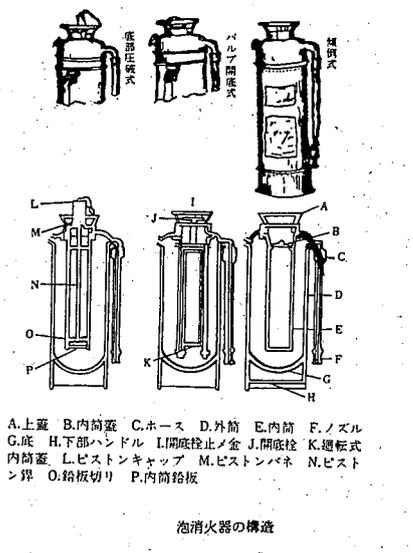
一、消火器具・装置共通事項
 (1) 船内消防設備規則、漁船特殊規程消防設備に定められている器具・装置は常に整備し、使用可能な状態にしておくこと。
 (2) 器具の置場、装置の場所は全員が熟知すること。
 (3) 全員が各人の非常配置と、器具設置の正しい使用法を知っておくこと。
 (4) 器具・装置の設置場所は、使用に際して容易に取り出し、持ち出し、操作できる場所に設置すること。
 (5) 器具の置場には夜光塗料の標識、できれば器具類の名称、数量の表示を行うこと。
 (6) 定期点検を行い、その結果を安全担当記録簿に記載すること。

二、泡消火器
 (1) 点検
 ① 消火器に腐しよく、洩れはないか。
 ② ノズル、ホースにつまみ、つまりはないか。
 ③ 安全封印は切れていないか。
 (2) 知識
 ① 消火剤の有効期間は過ぎていないか。
 ② 寒冷な場所に置いていないか。
 ③ 規定の予備消火剤をそろえていないか。
 (3) 知識
 ① 消火剤の有効期間は五年で、新替えの日付を消火器に表示する。
 ② 予備として、消火剤または消火剤が備え付け規定数の半数以上である。(一般漁船)

三、粉末消火器
 (1) 点検
 ① 消火器に腐しよく、洩れ、汚れはないか。
 ② ノズル、ホースに破損、つまりはないか。
 ③ 安全封印は切れていないか。
 (2) 知識
 ① 消火剤の有効期間は過ぎていないか。
 ② 規定の予備消火剤をそろえていないか。
 (3) 知識
 ① 消火剤の有効期間は五年で、新替えの日付を消火器に表示する。
 ② 予備として、消火剤または消火剤が備え付け規定数の半数以上である。(一般漁船)

四、炭酸ガス消火器
 (1) 点検
 ① 常時高温または低温の場所での保管は厳禁すること。
 ② ボンベ番号、証明書、検査合格票は必ず保管しておくこと。
 ③ ガス補充の際は証明書がなければ再充填できず、新替えとなる。
 ④ 6ヵ月に一回は検査し、ガス重量が二〇%以下に減少した場合は再充填の対象となる。

二、泡消火器
 (1) 点検
 ① 消火器に腐しよく、洩れ、汚れはないか。
 ② ノズル、ホースにつまみ、つまりはないか。
 ③ 安全封印は切れていないか。
 (2) 知識
 ① 消火剤の有効期間は過ぎていないか。
 ② 寒冷な場所に置いていないか。
 ③ 規定の予備消火剤をそろえていないか。
 (3) 知識
 ① 消火剤の有効期間は五年で、新替えの日付を消火器に表示する。
 ② 予備として、消火剤または消火剤が備え付け規定数の半数以上である。(一般漁船)



系統団体の動き 11月
 二日 公益基金研修会 全水共業務研修会
 五日 理事会
 六日 内海漁保ブロック協議会
 七日 県漁協連大会
 八日 漁村青年活動実績発表大会
 一日 漁漁連三〇周年記念式典
 一七日 共済ブロック会議(まいづる)
 一九日 全無協理人会
 二〇日 中四近漁協連ブロック協議会
 二五日 内海漁保研修会
 二七日 漁協連研修会
 三〇日 漁協職員初任者研修会
 十一月三〇日?十二月一日

小型船舶操縦士第二種養成施設 受講者の乗船履歴証明の適正化について

小型船舶操縦士第二種養成施設受講者の乗船履歴証明の適正化についてこの種運送者より全漁連に対して厳正指導の方針が示されました。全漁連においても折角の第二種養成制度の維持は漁業界にとって必要不可欠である以上関係者全体の問題としてその適正化に取り組みたいと判断し「漁協による乗船履歴証明適正化」並びに「養成協会による受講希望者の事前面接」を実施することとなりましたので、円滑なる実施につき協力をお願いいたします。

記

- ① 漁協による乗船履歴証明適正化対策
漁協は受講申請に要する組合長証明(業としての乗船履歴の確認)の発行を適正に行うと共に船長、船舶所有者等による乗船履歴証明が適正に行われるよう指導する。
- ② その一環として漁協内に乗船履歴審査委員会(仮称)を設置し、事実関係を審査し適正と認められる場合に限り組合長証明を行う(乗船履歴審査要領を参照)。
- ③ 万一組合長証明に重大な誤りがあり不適正な受講が行われた場合、当該組合はその後一定期間新規申請の取扱いを自粛する。(一定期間は六カ月を目安とする)。
- ④ 職員養成協会による受講希望者の事前面接
別記により養成協会が実施するので協力願いたい。これはその効果が期待されるまでの間当面実施される。又面接場所は漁協を原則として行います。

第二種養成施設(小型船舶操縦士) 適正化問題の経緯等

一、昨年末、漁政担当主任者会議等において、受講申請書類の簡素化が要望されたことにより、乗船履歴適正化の判定は複雑のない者に対し組合長証明が行われていること、その改善の必要性を指摘。本年八月、全漁連に対し具体策の提案を求めた。

二、全漁連は、①この制度が昭和四九年の法改正の際、漁業界の強い要望を受けた特例制度として創られたこと、②不正申請の発生に対応して申請書類が強化され、また講習会開催が抑制されていること、③これにより全国的に不便を生じているだけでなく、最悪の場合、この制度の存廃が問われかねないこと、④この制度(特典)の維持は漁業界にとって必要不可欠なものである以上、漁

協関係者が全体の問題として証明適正化に取り組み必要があること、乗船履歴適正化の判定は複雑のない者に対し組合長証明が行われていること、その改善の必要性を指摘。本年八月、全漁連に対し具体策の提案を求めた。

三、一〇月初旬、警察の捜査により大量不正取得事件が明らかになった。新聞報道され、問題が表面化したことから早急に対策を講ずる必要に迫られた。連漁協は、全漁連および船舶職員養成協会に対し、対策の提示を求めた。

四、全漁連としては、先に打診していた指導の徹底・審査委員会制度を巡らためて提示したが、運輸省は、問題が表面化し

本人面接を行い、二重にチェックするという考え方を示した。

乗船履歴 審査要領(例)

- 一、委員会の設置
小型船舶操縦士第二種養成施設受講希望者の乗船履歴証明の適正化を図ることを目的として、乗船履歴審査委員会(以下委員会)を設置する。
- 二、構成
委員会は、本組合の役員等、漁業者の実態把握できる別表の者をもって構成する。
- 三、審査
委員会は受講申請書の内容を審査し「業としての適正な乗船履歴を有する」と認められた場合、審査のてんまを記した報告書(日時、場所出席者、審査結果)を組合長に提出する。
- 四、組合長証明
組合長は前記の報告書に基づき、組合長証明書を交付する。
- 五、自衛措置
万一、組合長証明に重大な誤りがあり、不適正な受講が行われた場合、本組合は、その後〇〇の月、新規申請について、この委員会の審査ならびに組合長証明を行わない。付則

注

- ① 資格の審査、自衛措置のように個人の権利に係る事項が含まれるので、この要領は組合の機関決定により定めることが望ましい。
- ② 構成は組合の実態に合わせ、責任ある者を含む適当な者を選定する。
- ③ 自衛措置は審査の厳正を図る姿勢を示すためのものであり「〇〇の間」には、組合で合意された期間を明記する。

乗船履歴審査面接要項

- 一、当協会支部は、漁業協同組合等を通じて受講の申し込みがあった場合、当該漁業協同組合と緊密な連絡をとり、その協力を得て、受講申し込み者の全員に対し面接を行い、それぞれの乗船履歴の事実確認を行うこととする。
- 二、前項の面接については、あらかじめ当該漁業協同組合と協議し、その定められた日時、場所において行うこととし、当該漁業協同組合(やむを得ない場合は教員)により、かつ、当該漁業協同組合の責任ある職員等が十分参加し、適切な質問を行う。
- 三、前項の面接を受けた者は、原則としてその受講申し込みは受理しないこととする。
- 四、面接は、申し込み者の乗船履歴について、業としての船長又は船舶の操縦の職務を、所定期間行ったか否かの事実確認を次により行う。
- 五、あらかじめ提出済の乗船履歴を記する書類によりチェックをしており、書類上不足、不備又は疑問とする点を質問事項として準備しておく。
- 六、乗船履歴の有無を質問事項をあらかじめ準備しておく。受講者の履歴に応じて適宜選んで質問する。
- 七、確認にあたっては、面接者の身体つき(目、鼻、口、湖焼け、手の状態等)、質問に対する反応等を十分観察し、適切な質問を行う。
- 八、面接は受講者の協力を得て短時間で終えるよう、要領よく行うとともに、言葉使いに十分注意することとする。
- 九、当協会職員の前接には、当該漁業協同組合又は受講申し込み者と、当協会支部支店との間で実費を折半し負担することとする。
- 六、以上の面接の実施は、昭和五六年二月一日からとする。

たしかな励まし 海難遺児に愛の手を

漁船海難遺児を励ます全国運動

第3期 育英資金造成募金・寄付のお願い

漁船海難遺児を励ます兵庫地方協議会

会長 山田岸松



漁船海難遺児を励ます兵庫地方協議会が、この冬、育英資金造成募金を呼びかけ、全国的に展開されることになりました。本県においても、全国的なこの運動に呼応して、募金活動を推進して、本県に割り当てられた目標を達成したいとします。

物価の高騰、近年諸般(五年度二〇〇〇〇〇円、六年度二〇〇〇〇〇円)計四〇〇〇〇〇円を達成することが要請されています。このため、余下各漁協の協力を得たいとします。ご尽力にまねばなりません。

つきましては、出費が多額の所とは存じますが、このたびの募金運動をご理解下さいまして、我々漁協系統の仲間運動、助け合い運動として、賛同の上、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、貴組合に設置していただいております「募金箱」につきましては、「第二期募金」以外に考えさせていただきますので、ご了承の上、ご協力をお願いいたします。

漁船海難遺児育英会が設立されて二年目を迎える。育英事業が実施されていることは、ご高承のとおりであります。

この間、貴組合をはじめ組合員、婦人部員、各位のなみなみならぬご尽力をいただきましたことは衷心よりお礼申し上げます。

また、奨学生希望者に対する出願指導、奨学金受給に関する業務等につき、格別のご協力を賜わり、本県においては約二〇〇名にのぼる遺児への育英事業が円滑に系統運動の賜ものとご同慶のいたりに存じます。

のたびに順記募金運動が全国的に展開されることになりました。

本県においても、全国的なこの運動に呼応して、募金活動を推進して、本県に割り当てられた目標を達成したいとします。

一滴の燃料を生かす確かな技術

余裕の出力、曳き力抜群!

船用主機ヤンマーディーゼル
〈内海底曳用〉
3EH15
(定格15馬力 / 1440回転)

●船舶主機用3.0~2400馬力
●船舶補助機用3.5~3600馬力

ヤンマーディーゼル

●詳しいカタログをお送りします(※12ヶ月保証)まで。

ヤンマーディーゼル株式会社

いすゞ

マリンエンジン

高速への挑戦!

UM06BB1B

特長

1. 小型、軽量、高出力
2. 卓越した耐久性、信頼性

神戸いすゞ自動車株式会社

〒658 神戸市東灘区住吉浜町27
TEL (078) 811-1171

